

◆昇格考試（昇級・昇段）受験手続の変更について

所属長各位

合掌

【変更内容】

2020年4月1日以降に実施する**昇格考試（昇級・昇段）の受験費用（受験料、允可料）納入**を、受験後納入から**事前納入**に変更します。



・UNITY運営委員会開催の昇格考試（昇級・昇段）、UNITY運営委員会開催考試以外での**昇級考試、行事受講者対象に本山施設で開催する昇格考試**、何れも事前納入になります。



・UNITY運営委員会開催考試以外での昇級考試の場合、所属長は考試前日までに所属の手続き画面より**受験申込（考試日の登録、受験者の選択）**を行ってください。

※**考試日以降は受験申込（考試日の登録、受験者の選択）ができません。**



・所属長が行う**受験申込**により、**受験者に申込受付・諸費納入案内メール**が送信されます。

※所属長からも「**昇級・昇段受験案内 受験・允可申請及び、宿題提出用紙**」を受験者にお渡しください。



・受験費用納入は**考試日の前日**までに行ってください。  
・**不合格の場合**は振込手数料を差し引いて允可料を返金しますので、対象者に「**返金依頼書**」をお渡しください。



【補足】

なお、これまで受験費用納入日に基づいて合格証書、允可状を各所属に送付していましたが、4月以降の**昇格考試は合否結果登録日に基づいて**各所属に送付します。



※同一の考試日の合格者の合格証書、允可状はまとめて各所属に送付されます。

なお、上記情報は、所属長マイページからの情報転記になります。

■詳しくは、所属長マイページより確認ください。

[～作業の流れについて～](#)

結手